

はじめに

1 環境白書作成の趣旨

印西市では、環境の保全に関する理念や基本的な枠組みを定めた「印西市環境基本条例」を平成 11 年 4 月に施行し、その具体化に向けて、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「印西市環境基本計画」を平成 15 年 3 月に策定しました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務・事業の中で環境に配慮すべき具体的な事項を定めた「印西市庁内エコプラン」を策定しました。

環境基本計画と庁内エコプランでは、1 年ごとの小さな pdca サイクル(PLAN・DO・CHECK・ACT の繰り返しによる計画推進の仕組み)と 5 年ごとの大きな PDCA サイクルにより、計画全体の継続的な改善を図っていきます。

本環境白書は、1 年ごとの小さな pdca サイクルの“check”(取組みの点検・評価)にあたり、平成 20 年度における環境の現状や環境基本計画に掲げた取組みの実践状況などを点検・評価し、市民の皆様公表する報告書であるとともに、次年度以降の取組み(予算)の検討及び見直しの基礎資料となります。

進行管理の流れ



本文中、印の付いている用語の解説は、資料編 P.76 用語解説をご覧ください。

2 環境基本計画の概要

印西市では、これまでの取組み状況を再確認し、環境に関する新たな法律や社会動向の変化に対応するため、平成 19 年度に環境基本計画の改訂を行いました。

本計画では、環境に関する長期的な目標である「目指す環境の姿」を定め、これを実現するための施策の方向性である 3 つの「基本目標」と 15 の「個別目標」を設定しています。さらに、各個別目標には、担当部署と具体的な施策を示した「環境施策」が対応します。また、市の環境の現状を踏まえ、優先的に対策を講じる必要のある施策として 3 つの「重点プロジェクト」を設定しています。

なお、計画の対象期間は、平成 20 年度(2008 年度)から平成 24 年度(2012 年度)までの 5 年間としています。

目指す環境の姿

大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい

基本目標 1 自然を身近に感じられる “まちづくり”

昔ながらの自然環境と新たに開発された都市環境が共生していくために、樹林地や農地を守り育てる仕組みの構築や、市民のニーズに対応した公園・緑地の整備・充実、また、さまざまな生き物の保全などを通じて、自然を身近に感じられるまちづくりを進めていきます。

基本目標 2 安心して生活できる “暮らしづくり”

急速な人口増加と宅地開発などにより、家庭からの排水や自動車の排出ガス、ごみなどの日常生活による環境への負荷が増大しています。

市民が安心して生活できるように、限りある資源を大切に、環境への負荷を減らしていくとともに、環境に配慮した循環型社会の形成を目指します。

基本目標 3 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

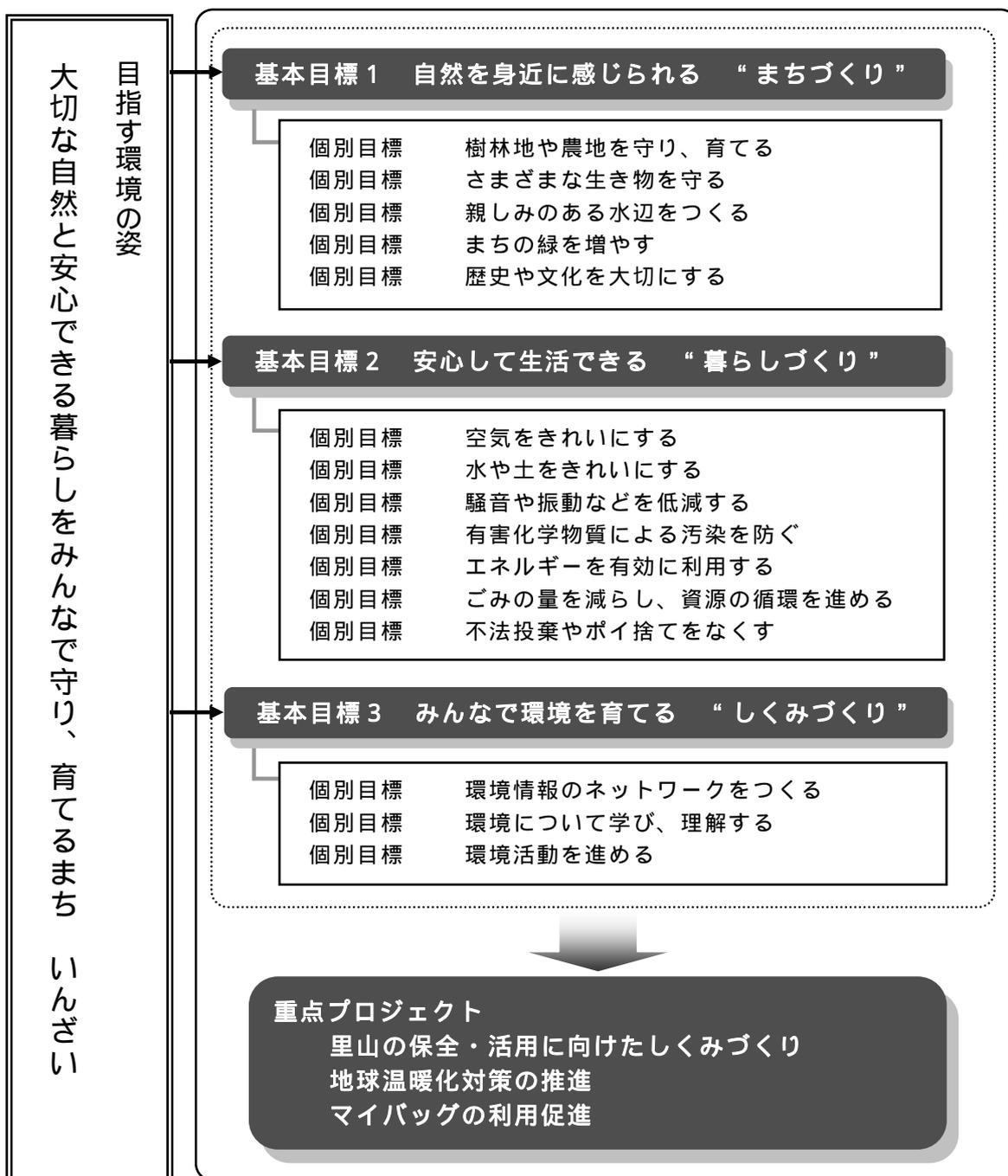
市民・事業者・市の各主体が、環境に関心を持ち、環境に対する人の責任と役割を理解し、環境活動に参加・協働 できるようなしくみづくりを目指します。

また、市民や事業者などからの意見・要望、さらには市民の創意工夫による地域づくりの提言など、市民の声を広く聴くとともに、さまざまな市民活動を支援していきます。

重点プロジェクト

個別目標における市の取組みのうち、本市の環境をより良くする上で、他の施策より優先的な取組みが求められる施策及び着実な進展が求められる事項を抽出し、「重点プロジェクト」として、より具体的・重点的な取組みを推進していきます。

環境基本計画の体系



3 環境指標の達成状況

環境基本計画では、目指す環境の姿の実現に向けて、将来を展望した長期的な目標（目標年度：平成 24 年度）を個別目標として示しています。

各個別目標には、その達成状況を知るための目安として環境指標が設定されており、計画の目標値や前年度との比較により、継続的に点検・評価を行っています。

環境指標の評価の見方

評価	評価内容
	目標値を達成することができました。
	目標値を達成することができませんでしたが、平成 19 年度と比較して、目標値に近づいています。
	目標値を達成することができませんでした。平成 19 年度と比較しても目標値に近づいていません。
-	環境指標の設定、現状値の把握をしていません。

基本目標 自然を身近に感じられる “まちづくり”

平成 20 年度は、主に樹林地や農地の維持管理、公園の整備などに取り組みました。緑地面積の割合及び市民一人当たりの都市公園面積は、目標値を達成していませんが、いずれも平成 19 年度よりも増加しています。

環境指標の進捗状況 - 基本目標

個別目標	環境指標	目標値	平成 19 年度	平成 20 年度	評価
	緑地面積の割合	39.8 % (緑の基本計画)	38.2 %	38.7 %	
	生き物の 生育・生息種数	印西市自然環境調査報告書(平成 18 年 3 月)における確認種数 〔植物:679 種 動物 (哺乳類):7 種 (鳥 類):78 種 (爬虫類):6 種 (両生類):6 種 (昆虫類):129 種 (魚 類):14 種〕 現状を維持	【平成 19、20 年度調査未実施】		-
	-	-	-	-	-
	市民一人当たりの 都市公園面積	16.6 m ² (緑の基本計画)	10.62 m ²	10.99 m ²	
	-	-	-	-	-

備考)個別目標 の目標値は、環境基本計画では 40%以上と設定していますが、緑の基本計画 の中間年度(平成 22 年)の目標値に合わせ、39.8%と変更しています。

基本目標 安心して生活できる “暮らしづくり”

安全・安心な生活に関わる大気質や水質、土壌、騒音・振動、ダイオキシン類等の有害化学物質については、市内の現状を継続的に把握するとともに、環境対策の実施や啓発に取り組みました。平成 20 年度の環境指標値（個別目標 ～ ）は多くの項目で目標を達成もしくは改善傾向にありますが、道路交通騒音では依然として環境基準 の超過が見られます。

環境指標の進捗状況 - 基本目標 (1)

個別目標	環境指標	目標値	平成 19 年度	平成 20 年度	評価
	二酸化窒素 (NO ₂)濃度 (印西高花測定局)	0.04 ppm 以下 (千葉県環境目標値)	0.035 ppm	0.029 ppm	
	浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度 (印西高花測定局)	0.10 mg/m ³ 以下を維持 (環境基準)	0.073 mg/m ³	0.062 mg/m ³	
	亀成川の BOD 濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.3 mg/l	1.3 mg/l	
	神崎川の BOD 濃度	2 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.2 mg/l	1.7 mg/l	
	師戸川の BOD 濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.6 mg/l	2.7 mg/l	
	下水道普及率 (水洗化人口/行政人口)	現状より増やす	86.2 %	86.7 %	
	合併処理浄化槽 設置率	64.2 % (印西市第 2 次基本計画)	54.0 %	54.9 %	
	土壌の汚染に係る 環境基準の達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点: 2 地点 全項目 (28 項目) 基準を達成	調査地点: 3 地点 全項目 (28 項目) 基準を達成	
	地下水の環境基準の 達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点: 4 地点 全項目 (27 項目) 基準を達成	調査地点: 5 地点 全項目 (27 項目) 基準を達成	
	道路交通騒音測定値	昼 60 dB ・夜 55 dB 【A 地域】 昼 65 dB ・夜 60 dB 【B・C 地域】 昼 70 dB ・夜 65 dB 【幹線交通を担う道路に近接 する空間における特例基準】 以下 (環境基準)	国道 464 号 (原山二丁目付近) 【A 地域】 昼 74 dB ・夜 71 dB	千葉竜ヶ崎線 (高花一丁目地内) 【A 地域】 昼 69 dB ・夜 66 dB	
	道路交通振動測定値	昼 65 dB ・夜 60 dB 【第 1 種区域】 昼 70 dB ・夜 65 dB 【第 2 種区域】 以下を維持 (要請限度)	国道 464 号 (原山二丁目付近) 【第 1 種区域】 昼 50 dB ・夜 46 dB	千葉竜ヶ崎線 (高花一丁目地内) 【第 1 種区域】 昼 45 dB ・夜 39 dB	

備考 1) 個別目標 の道路交通騒音に関する目標値の幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準は、高速自動車国道、一般国道、県道及び市道(市道に当たっては 4 車線以上の区間に限る。)に適用します。平成 19、20 年度は、測定地点が県道及び国道のため特例基準と比較しました。

省エネルギーの取組みについては、市内エコプランの活用により、市が率先してエネルギー使用量削減やごみの排出抑制に努めるとともに、市民・事業者に対する情報提供や啓発を図りました。環境指標（個別目標）は、市民一人当たりの二酸化炭素排出量が増加傾向にあります。太陽光発電システム設置基数と太陽熱温水器設置基数は年々増加しています。

環境指標の進捗状況 - 基本目標（2）

個別目標	環境指標	目標値	平成19年度	平成20年度	評価
	ダイオキシン類 大気環境濃度	0.6 pg-TEQ /m ³ 以下を維持(環境基準)	印西市役所 0.058 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.044 pg-TEQ/m ³ 小林小学校 0.067 pg-TEQ/m ³	印西市役所 0.054 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.056 pg-TEQ/m ³ 小林小学校 0.053 pg-TEQ/m ³	
	ダイオキシン類 水質環境濃度	1.0 pg-TEQ/l 以下を維持(環境基準)	木下小学校 0.069 pg-TEQ/l	東京電機大学 0.21 pg-TEQ/l	
	ダイオキシン類 土壌環境濃度	1000 pg-TEQ/g 以下を維持(環境基準)	木下小学校 0.0025 pg-TEQ/g	印西地区環境整備事業 組合 6.6 pg-TEQ/g	
	印西クリーンセンター の排気口における ダイオキシン類測定値 (年平均値)	1 ng-TEQ/Nm ³ 以下を維持(排出基準)	1号炉 0.056 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.069 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.021 ng-TEQ/Nm ³	1号炉 0.063 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.064 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.0039 ng-TEQ/Nm ³	
	一人当たりの 二酸化炭素排出量	平成13年度レベル 5.77 t-CO ₂ /年を維持	6.34 t-CO ₂ /年 (平成18年度値)	6.59 t-CO ₂ /年 (平成19年度値)	
	太陽光発電システム 設置基数 (補助金交付件数)	141基 (印西市第2次基本計画)	115基	145基	
	太陽熱温水器設置 基数 (補助金交付件数)	50基 (印西市第2次基本計画)	7基	11基	

備考1) 個別目標「印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類測定値」は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。なお、3号炉については「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」により、排出ガスの基準が0.5 ng-TEQ/Nm³と定められています。

備考2) 個別目標「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、前年度のデータを報告しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編P.73に示します。備考1) 個別目標の道路騒音に関する目標値の幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準は、高速自動車国道、一般国道、県道及び市道(市道に当たっては4車線以上の区間に限る。)に適用します。平成19、20年度は、測定地点が県道及び国道のため特例基準と比較しました。

ごみ減量に関する環境指標（個別目標）は、概ね同水準で推移していますが、一人1日当たりのごみ排出量は平成19年度より減少しました。

不法投棄やポイ捨てに関する環境指標（個別目標）は、「ゴミゼロ運動」参加団体、「クリーン印西推進運動」登録団体ともに増加傾向にありますが、不法投棄件数は去年の2倍以上となる48件が報告されています。

環境指標の進捗状況 - 基本目標（3）

個別目標	環境指標	目標値	平成19年度	平成20年度	評価
	一人1日当たりのごみの排出量	866 g (印西市ごみ減量計画)	1,001 g	952 g	
	市資源化率	21 % (印西市ごみ減量計画)	18 %	18 %	
	総資源化率	28 % (印西市ごみ減量計画)	25 %	24 %	
	不法投棄件数	0 件	21 件	48 件	
	「ゴミゼロ運動」参加団体数	現状より増やす (印西市第2次基本計画)	137 団体	146 団体	
	「クリーン印西推進運動」登録団体数	現状より増やす (印西市第2次基本計画)	150 団体	154 団体	

基本目標 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

市内の小中学校や図書館、市の広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を通じて環境情報の提供と普及・啓発を図っています。平成 20 年度における環境情報の提供回数は 24 回で、目標値を達成しています。

また、環境について学習する機会を提供するとともに、市民が主体となって実施する環境活動や環境学習 への支援を実施しており、環境講座や環境イベントの開催数は増加傾向にあります。

市内で環境活動を実施している団体数は、目標を達成していないものの、平成 19 年度と比べ、2 団体増加しました。

環境指標の進捗状況 - 基本目標

個別目標	環境指標	目標値	平成 19 年度	平成 20 年度	評価
	環境情報の提供回数	24 回を継続	24 回	24 回	😊
	環境講座、環境イベントなどの開催回数	12 回	8 回	10 回	😐
	こどもエコクラブ登録件数	7 件	2 件	2 件	😐
	環境活動団体数	17 団体	11 団体	13 団体	😐
	「いんざい環境フェスタ」の来場者数	現状より増やす (印西市第 2 次基本計画)	6,000 人 (平成 18 年度)	6,000 人	😐



4 環境の現状と今後に向けて

本市は、千葉県でも水辺環境に恵まれている地域であるとともに、歴史文化財に恵まれ、樹林地や農地、公園等の緑が多く残る「人々のやすらぎの場」、「生き物の生育・生息空間」が保たれた地域です。

一方で近年の急速な都市化の影響は、本市においても身近な自然の減少や交通渋滞、騒音問題、ごみ排出量の増加など、目に見える形で現れてきています。

また、その他にもごみの不法投棄やポイ捨ての増加、地球温暖化、資源の無駄使いなど、解決すべき課題はさまざまです。

こうした中、平成 20 年度には、新たに改訂した環境基本計画と庁内エコプランに基づき、環境の保全と創出に関する施策や庁内の事務・事業から発生する環境への負荷を軽減する取組みを積極的に推進してきました。

環境基本計画では 15 項目の個別目標に対して 31 項目の環境指標を設定しており、平成 20 年度はこれらの取組みによりそのうち 17 項目で目標を達成しました。しかし、依然目標を達成できていない項目も多いのが現状です。

環境保全への取組みには市民・事業者の協力が必要不可欠です。市民・事業者が環境に関心を持ち、より良い環境を創出するためにできる行動を考え、実践していただけるよう、環境情報・環境教育の充実や環境活動に積極的に参加できるしくみづくりを推進していく必要があります。

環境基本計画に定める目指す環境の姿「大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい」は、人と人、地域と地域が協力し合い、先人たちが残した豊かな環境を将来の世代に築いていくという思いを形にしたものです。

今後も、この目指す環境の姿を実現するため、市民・事業者・市が協働のもと、目標の達成に向けた取組みの推進と改善を図り、環境基本計画に基づく環境の保全・創出を進めていきます。





平成 17 年度版



平成 18 年度版



平成 19 年度版



平成 20 年度版